

子どもの家の受入れを拡大 ～放課後と夏休み期間中の受入れを増やします～

1 目的

小学校の放課後や長期休業期間中に、子どもが安心して自分らしく過ごすことができる環境を整えるため、仲間と交流することができる子どもの家（放課後児童クラブ）について一部受入れを拡大します。

2 概要

(1) 放課後

利用できない低学年児童が多い施設について、増築等により受入人数を拡大

ア 増築（3施設） 令和8年4月1日（水）から

施設	不二	小野	西部
受入人数	40名増	40名増	30名増

イ 教室を活用（1施設） 味美小学校リニューアル工事（北館）完了後から

施設	味美
受入人数	（2学期～）30名増

(2) 長期休業期間

夏休み期間等長期休業期間中は、放課後利用において定員に余裕のある子どもの家のみ追加募集しています。期間中は定員と実利用人数に乖離が生じることがあるため、定員の範囲内で各施設の受入人数を柔軟に設定することで、市全体でより多くの子どもが利用できる環境を整備します。

施設	全35施設
受入人数	（夏休み～）全体で150名程度増

3 予算額

運営に係る指定管理料 649,356千円

問い合わせ 子ども未来部子育て推進課 TEL 0568-85-6206